

介護職員等特定処遇改善加算算定に係る情報公開について(見える化要件)

当法人では、介護職員等特定処遇改善加算を取得し、職員の処遇改善に取り組んでいます。介護職員等特定処遇改善加算の算定要件及び賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容を下記に掲示いたします。

● 介護職員等特定処遇改善加算の算定要件

- ・現行の介護職員処遇改善加算(Ⅰ)～(Ⅲ)を算定していること
- ・職場環境等要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- ・賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みについて、「見える化」を行っていること

● 賃金以外の処遇改善に関する取り組み内容

	職場環境要件項目	当法人の取り組み
資質の向上	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	・受験料や研修費等の全額助成を行う事により、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。 ・専門性の高い介護技術(喀痰吸引等研修、認知症介護実践者研修など)取得のための外部研修への派遣を行っている。
労働環境・処遇の改善	・新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入	・入職2～3年目の職員を指導担当者とし、業務内容だけでなくメンタル部分で相談支援を行っている。
	・雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	・雇用関係、社会保険・退職共済等の研修に参加し、労務管理の理解を深めている。 ・有給による夏季休暇、病気休暇、忌引休暇等の特別休暇付与 ・有給休暇取得推進を積極的に行っている。
	・ICT活用(ケア内容や申し送り事項の共有(事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む)による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴	・PCによる介護ソフトを活用し、介護員の記録業務の軽減やタブレット端末利用による入力作業の効率化を図っている。
・介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	・機械浴導入による入浴介助での人員や業務の効率化、見守りベッド(介護ロボット)導入による夜勤職員の負担軽減を行っている。 ・マッスルスーツの導入、腰痛予防・腰痛対策の内部研修を行うなど業務における職員の腰痛予防に努めている。	

	職場環境要件項目	当法人の取り組み
労働環境・処遇の改善	・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	・出産や子育て中の職員が働き続けやすい環境の整備を行っている。 ○産前産後休暇中の給与の支給(正規職員) ○産前休暇 6 週に満たない場合、満たなかった日数を産後休暇に加える。 ○3歳未満の子を養育する職員の育児短時間勤務制度 ○小学校就学前の子を養育する職員の「子の看護休暇」
	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	・職員会議、委員会活動等による情報共有
	・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	・事故発生時の報告の流れをフローチャート化しマニュアル作成している。 ・苦情受付のマニュアル整備
	・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	・全職員にストレスチェックを行うとともに、希望者による産業医の面談を行うなど、こころの健康管理面の強化を行っている。 ・インフルエンザ予防接種の全額補助 ・職員休憩室の整備、施設内全面禁煙
その他	・中途採用者(他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等)に特化した人事制度の確立(勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等)	・低年齢の児童を養育する職員(主婦層)への勤務シフトの配慮
	・障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	・個人に合わせて無理のない業務内容、勤務シフトの配慮
	・地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	・地域児童の施設訪問、地域児童施設への行事の参加、施設への職場体験の受入れを行い、地域児童・生徒との交流を図っている。
	・非正規職員から正規職員への転換	・登用試験等による非正規職員から正規職員への転換の機会を設けている。
	・職員の増員による業務負担の軽減	・介護職員の補助業務を行うパートタイム職員を積極的に採用している。